

# お知らせ

**10月1日から10月7日は  
全国労働衛生週間です**

事業者等が労働者の健康障害の防止、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進等に着実に取り組み、健康を確保する必要があることから「健康管理 進める 広げる 職場から」をスローガンに展開します。事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図りましょう。



暮らし・環境

【地域安全ニュース】

**車上ねらいにご注意！**

山武警察署管内では、農作業中の車上ねらいの被害が多発しています。農作業で車を離れる時は、



**貴重品を車の中に置かないよう**にしましょう。目が届く所に駐車してあるからと安心することなく、**必ずドアロック**をしましょう。

不審な車や人を見かけたら、山武

警察署までご一報お願いします。

緊急の場合は110番を！

山武警察署生活安全課

☎(82)0110

【消費者情報】

**原野商法の二次被害に注意！**

山林や原野など価値の低い土地を、何倍もの価格で売りつける「原野商法」の二次被害にご注意ください。

過去に原野商法の被害にあった消費者を狙い、土地が高く売れるなどと勧誘し、購入希望者の「買付証明書」や「印鑑証明書」などを送付し、相手を信用させてお金を騙しとる二次被害が増えています。土地を買ってくれる人がいないにもかかわらず、買ってくれる人がいるとウソの話しをします。〈アドバイス〉  
・「土地を買いたい人がいる」「高価格で売却できる」などの話しを信用しないこと。  
・不審な勧誘はきっぱり断ること。

◆山武市消費生活センター◆  
相談専用電話 ☎(82)8453

日時 毎週月・火・木・金曜日

午前9時～午後4時半

(10月16日は開設し、10月14日は開設しません)

場所 山武市役所

**国民年金保険料の後納制度があります**

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成24年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、将来の年金額を増やしたり、納付期間が不足して年金額を受給できなかった方が、年金受給資格を得られる場合があります。

後納制度は事前申し込みが必要です。また、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤルへお問い合わせください。

◆国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570(011)050

〈受付時間〉

月～金曜日 午前8時半～午後5時15分(月は午後7時まで)

第2土曜日 午前9時半～午後4時

時

**専業主婦の年金が改正**

平成25年7月1日から専業主婦の年金が改正され、サラリーマンの夫が退職した際に年金の切り替え手続きが遅れたために、保険料が未納となっている主婦が手続きをすれば年金を受け取れるようになる場合があります。

夫が会社を退職した場合や妻自身の年収が増えたときなどは、手続きをして(3号被保険者から1号被保険者への変更届)、保険料を納めなくてはなりません。この手続きが2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方が手続きをすれば、「未納期間」を「受給資格期間」に算入できるようになりました。

※妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同様です。詳しくはお問い合わせください。

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570(011)050

千葉年金事務所

☎043(242)6320



## ストップ・ザ・不法投棄

市では不法投棄監視員、シルバー人材センターによるパトロール、不法投棄物の回収などを実施しています。これにより大規模な産業廃棄物の不法投棄は減少しました。

しかし、家庭からの一般ごみ、お弁当容器や家屋等の建築廃材などのダンプ数台の小規模な捨て逃げ型の不法投棄が後を絶ちません。不法投棄の防止、解決には、市民一人ひとりが不法投棄は「しない」「させない」「許さない」という気持ちを持つことが大切です。私たち

の大事なふるさとを守るため皆さんのご協力をお願いします。次のような不審な現場をみかけたら通報をお願いします

- ・工事現場でもないのに、重機を使って穴をほっている。

## ごみの減量化にご協力を！

10月は3R月間です。限りある資源を有効利用し、ものを大切にす「3 R」の取り組みにご協力をお願いします。

3R(スリーアール)とはごみを減らす(Reduce)、くり返し使う(Reuse)、資源として再利用する(Recycle)、という3つの取り組みを表したものです。

少しの工夫で無理なくごみを減らしましょう。

- ・処理施設でもないのにゴミが集められている。
- ・早朝や深夜に、ダンプが出入りしている。

### 通報内容

不法投棄(発生・発見)日時・発見場所、状況・廃棄物の種類・不法投棄者、車輛等の情報

### 環境保全課環境係

☎ 1163

### 夜間、休日の通報先

山武警察署 ☎ (82) 0110

千葉県環境生活部廃棄物指導課

☎ 043(223)3801

(24時間対応)

### 不法投棄は重罪！

5年以下の懲役や1,000万円以下の罰金です  
(法人は3億円以下の罰金)

## 合併処理浄化槽で住みよい街を

### 10月は浄化槽推進月間です!!

合併処理浄化槽とは台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水を、それぞれの家できれいにする施設です。きれいにされた水は、家の周りの排水路や小川に流れこみ、河川がきれいになります。

浄化槽には、トイレの汚れた水だけをきれいにして、台所、洗面所、風呂場からの汚れた水は排水路や河川にそのまま流してしまう「単独処理浄化槽」というものもあります。(現在は新しく単独処理浄化槽を設置することはできません。)台所、洗面所、風呂場からの汚れた水は、トイレからの汚れた水よりも汚れています。くみとり式トイレの家も単独処理浄化槽のある家も、これからは早く「合併処理浄化槽」をつけて、適正な管理のもと家庭から出る汚れた水をきれいにして川に流すことが大事です。

補助制度 単独浄化槽またはくみ取り便槽から転換する個人に

は補助金制度があり、補助金額は次のとおりです。

補助金の申請は、合併浄化槽を設置する前です。

合併浄化槽の大きさ	5人槽	7人槽	10人槽
単独浄化槽から転換	512,000円	594,000円	728,000円
くみ取り便槽から転換	432,000円	514,000円	648,000円

※放流先のない場合の処理装置を設置する場合に上乗せ補助があります。

(単独浄化槽またはくみ取り便槽から転換する場合で、合併浄化槽と同時に処理装置を設置する者に限ります。)

補助額 200,000円

※農業集落排水地域は浄化槽補助金の対象外です。

環境保全課生活環境係

☎ (80) 1161

# お知らせ

**10月11日から10月17日は違反建築防止週間です**

建築基準法では、建物の安全性を確保し、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物の敷地や構造などに関するさまざまな基準を定めています。

・建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。

・工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

・この機会に、建物が法令に適合し

## 市内の放射線量測定結果

市では、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う測定をしました。

測定結果は、市ホームページ・市役所・各出張所で公表しています。

なお、ホームページ等の閲覧ができない方は環境保全課までお問い合わせください。

測定年月日：平成25年8月26日 天候：晴れ／曇り  
測定年月日：平成25年8月27日 天候：曇り

測定機器名：日立アロカメディカル社製 シンチレーション式サーベイメータ TCS-172B

(単位：マイクロシーベルト/時)

施設名	測定高1.0m	測定高50cm
成東地域 (小中学校・こども園等・13箇所)	0.05~0.09	0.05~0.09
山武地域 (小中学校・保育園等・11箇所)	0.06~0.08	0.06~0.08
蓮沼地域 (小中学校・保育園等・3箇所)	0.05~0.06	0.05~0.06
松尾地域 (小中学校・こども園等・6箇所)	0.04~0.09	0.05~0.10
さんぶの森公園	0.06	0.06
成東総合運動公園	0.06	0.06
蓮沼海浜公園	0.07	0.07

☎ 環境保全課 ☎ (80) 1163

ているか建築士に相談するなどの点検を心がけましょう。

※この期間には一斉公開建築パトロールが実施されます。

☎ 都市整備課都市計画係

☎ (80) 1191

山武土木事務所建築宅地課

☎ (54) 1133

### 市営住宅の入居者募集

募集住宅 桔梗台住宅 2戸

山武市松尾町猿尾652番地 (松尾中学校先) 2DK(1階D K 6畳 2階和室6畳・3畳)

申込資格 次の全ての要件に該当する方

- ①原則として市内に住所があり、現に住所地に住んでいる方
- ②同居または同居しようとする親族がいる方

\*単身入居を希望の方でも次の要件を満たせば申し込みできます。

- ・60才以上の方
- ・障害者手帳1級〜4級程度の障害がある方
- ・戦傷病者
- ・原子爆弾被爆者
- ・生活保護を受給している方
- ・引揚者
- ・ハンセン病療養所入所者

・DV防止法に規定する被害者

- ③住宅に困窮している方
- ④収入が山武市営住宅条例による基準額を超えない方
- ⑤市税等の滞納がない方

⑥本人または同居しようとする親族が暴力団員でない方

申込期間 10月15日(火)〜31日(木) (受付時間 午前9時〜午後5時) ※土日を除く

申込方法 必要事項を記載の上、直接都市整備課まで申し込みください。(申込用紙は都市整備課および各出張所で10月1日

から配布)

※郵送等での申し込みは出来ません。

住宅使用料 月額 9,400円 (17,600円(共益費1,000円含む))

※入居者の収入により異なります

選考方法 書類審査および実態調査の上決定します。

入居可能日 12月中旬頃

その他 実態調査のため、自宅に訪問します。敷金は家賃の3ヶ月分を預託していただきます。入居の際には連帯保証人が必要です。

☎ 都市整備課都市整備係

☎ (80) 1192

### 成東駅南側周辺まちづくり協議会

成東駅南側周辺まちづくり協議会では、成東駅前広場の整備に伴い、駅周辺のまちづくりについて検討しています。

第4回は、大学生・大学院生が考えた将来の成東駅前空間のデザインの審査会を開催します。

当日は、作品の傍聴や会員として審査していただくことも可能です



### 市民活動

す。  
皆さんの参加をお待ちしています。

#### 【開催日程】

日時 10月27日(日) 午後2時～  
場所 市役所第6会議室(車庫棟2階)

※参加をご希望の方は、事務局までご連絡ください。

問 都市整備課(事務局)  
☎(80)1192

#### 出かけませんか「森のじかん」へ

東日本大震災の影響で県内へ避難されている方々、市内で被災された方々の交流の場です。

情報交換やお困りごとの相談、地域の人との交流に、お出かけください。10月は足湯を設置します。

日時 10月10日(木) 正午～午後3時(毎月第2木曜日開催)  
場所 さんぶの森交流センター  
あららぎ館

\*参加ご希望の方は事前にご連絡をお願いします。

申・問 秘書課渉外係

☎(80)1292

✉hisho@city.sammu.lg.jp

#### コミュニティ・ビジネス交流会

地域でコミュニティ・ビジネスに取り組んでいる方、コミュニティ・ビジネスを始めようとしている方が集まる交流会です。

取り組んでいる事業の進捗状況報告、情報交換をしながら事業計画や課題を整理し、事業内容を磨いてゆきます。

地域の現場でコミュニティ・ビジネスに取り組んでいる方から直接話を聞けるまたとない機会です。個別の相談もできますので、これからコミュニティ・ビジネスを始めたい方、仲間を探したい方もお気軽にご参加ください。

期 日 10月10日(木)、11月7日(木)、12月5日(木)、1月30日(木)  
時 間 午後2時～4時  
場 所 市役所第8会議室(車庫棟2階)

内 容  
・活動報告、意見交換、情報交換  
・CB現地視察(特に会員の方の現場)

・さんむCB図鑑の更新  
・交流会の自主的な継続に向けた

組織の立上げ

・会員の連携プロジェクト検討

・個別の事業相談

講師 細内信孝氏(コミュニティ

ビジネス総合研究所代表取締役)

参加方法 電話、FAX、E-mailにて住所、氏名、電話番号をお知らせください。

申・問 市民自治支援課  
☎(80)0151 FAX(80)1177

✉katsudoshien@city.sammu.lg.jp

#### 市民活動団体紹介

◆米粉料理教室  
旬野菜たっぷりの身体に優しい創作米粉料理

日時 10月29日(火) 午前10時～午後1時半  
場 所 成東保健福祉センター  
2階栄養指導室

参加費 800円(材料費込み、当日払い)

対象 先着30人(どなたでも参加可)  
持 物 エプロン、三角巾、筆記用具

講師 山下 富士子(Farmer's Kitchen「米夢」主宰)

詳細はさんさん味工房のホームページをご覧ください。

「さんさん味工房」で検索

申・問 NPO法人さんさん味工房

☎(86)2245

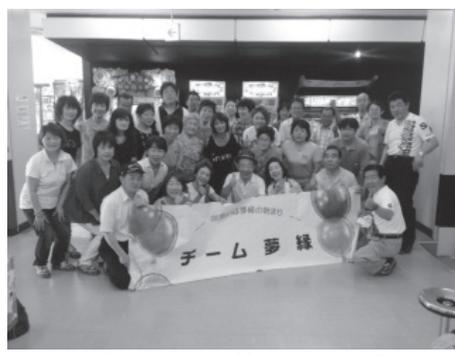
#### ◆チャリティー映画上映会&希少難病ALD講演会

日時 10月20日(日)

開場 午後1時半  
開演 午後2時

場 所 のぎくプラザ視聴覚室  
内 容 映画『ロレンツォのオイル  
命の詩』

入場料 無料



活動し続けるチーム夢縁

問 チーム夢縁 代表 今関恒

☎060(8802)2271